

番 号	20請願第2号 (厚生付託)
受理年月日	平成20年2月28日
件 名	福祉人材確保に向けた施策の充実を求めることについて
提 出 者	<p>三鷹市所在 三鷹ひまわり共同作業所分会 執行委員長 大沢 昌弘</p> <p>三鷹市所在 特定非営利活動法人障がい者生活支援センターインみたか 施設長 宮城永久子</p> <p>三鷹市在住 三鷹市身体障害者福祉協会 会長 阿部 昭二</p> <p>三鷹市所在 社会福祉法人おおぞら会 理事長 西原雄次郎</p> <p>三鷹市所在 社会福祉法人三鷹ひまわり会 理事長 三瓶 和義</p> <p>三鷹市所在 全国福祉保育労働組合東京地方本部北多摩第三支部 執行委員長 小林 尚子</p> <p>三鷹市所在 はばたけ分会 執行委員長 卜部 禎生</p> <p>三鷹市所在 井の頭保育園分会 執行委員長 山田真理子</p> <p>三鷹市所在 みたかつくしんぼ保育園分会 執行委員長 長谷川由香</p> <p>三鷹市所在 みたか小鳥の森保育園分会 執行委員長 真鍋 桂子</p> <p>三鷹市所在 社会福祉法人朝陽学園 朝陽学園 園長 中島 隆</p>
紹介議員	栗原 健治

要	旨
<p>今、高齢者・障がい者分野を中心に福祉施設では職員が定着せず、人材確保が極めて困難になっています。中央福祉人材センターの統計によると、都内における福祉分野の有効求人倍率は2003年度には0.62倍だったのに対し、昨年11月には4.72倍に悪化しています。介護報酬などの切り下げや措置費・運営費の見通しの厳しさが大きく影響し、新聞では「官製ワーキングプア」と見出しが打たれ、テレビ番組でも都内の「介護の人材が逃げていく」実態が報道されています。賃金水準が低く、労働条件が厳しいために、人材確保がままならないのです。</p> <p>昨年11月に東京都社会福祉協議会が民間社会福祉施設を対象に実施した現況調査でも、特別養護老人ホームの90%、知的障がい者施設の59%が「職員の確保が困難」と答えるなど、危機に瀕しています。東京都福祉人材センターも「高齢分野の介護意識において顕著ですが、保育士等の児童分野の人材不足も時間の問題ではないかと思える兆候がある」としています。さらに、福祉を支える人材は、メンタルシク（心の病）など病気休業者の増加、児童養護施設の職員自身の子育て困難、施設によっては自費での感染症対策を余儀なくされるなど、抱える矛盾は膨らむばかりです。</p> <p>三鷹市でも、福祉施設の分野では、職員の募集をかけたも応募がないことや、長く続けてもらえない状況があります。また、少ない職員で施設を運営しているため、多忙な業務のため、メンタルシクなどにかかり病気休業される方もいる状況です。</p> <p>さて、8月に14年ぶりに改定された国の福祉人材確保指針が告示されました。審議委員の議論やパブリックコメントで寄せられた声が反映され、新指針では「労働環境の改善」が大きく打ち出されました。自治体の役割としても、福祉人材の給与等の水準把握、労働時間の短縮の推進などが挙げられています。この新指針を国や自治体、福祉関係者が力を合わせて実効あるものにしていく必要があります。</p> <p>福祉人材の確保に当たっては、賃金・労働条件の向上と職員配置基準の見直しが必要です。今回、三鷹市としての施策充実を求めるとともに、国や都に対しても施策の充実を求めていただくよう、以下の通りお願いいたします。</p> <p>〔請願項目〕</p> <ol style="list-style-type: none"><li>福祉人材の賃金・労働条件の向上、職員配置基準の改善がされるよう、国や都に対して意見書を上げてください。</li><li>福祉人材の確保が図られるよう、職員の賃金・労働条件の向上、職員配置基準等</li></ol>	

の改善に向け、三鷹市としての独自の施策を御検討ください。